

行政交渉と政党・船社・ユーザーに要請! ～15秋年末闘争中央行動～



厚生労働省



国土交通省

全国港湾と港運同盟は、十一月十九日（木）から二十日（金）にかけて「15秋年末闘争中央行動」を取り組んだ。十九日には午後より、国土交通省、厚生労働省、財務省、経済産業省との行政交渉を行い、二十日は午前より、船主港湾協議会、外国船舶協会、日本貿易会、日本郵船、商船三井、川崎汽船、公明党、民主党、日本共産党、社民党および沖縄社会大衆党との船社・ユーザー・政党申し入れ行動に取り組んだ。この行動には、中央執行委員、各地区港湾代表一名の総勢八十名あまりが参加し、港湾政策や港湾運送における諸課題を訴えた。

行動の第一日目、十九日 かつ決意表明を受けた後、十三時三十分から行政交渉 国土交通労働組の沢田副委員長に先立ち開催された意思統一集会では、主催者を代表し、全国港湾系各委員長および港運同盟新屋会長から、交渉団は各省庁へ向かって中央行動に際しての、たまた。 国土交通省には「港湾運



要請行動に出発



経済産業省



財務省



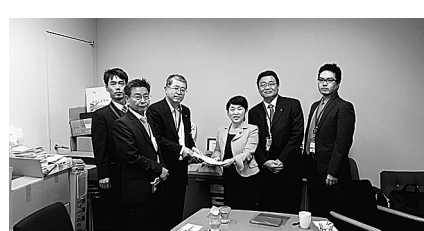
民主党



公明党



日本共産党



社会民主党



沖縄社会大衆党



外国船舶協会



団結ガンバローで交渉に入る



商船三井



団結ガンバローで交渉をしめる

労働政策に関する申し入れ」として①港湾労働の雇用の安定②安全・安心の職場環境③港湾労働秩序について。財務省には「通関業務に送に関する申し入れ」として①適正料金確保②国際戦略港湾政策③港湾労働の雇用の確保④安全・安心の港湾⑤SOLAAS条約に関する重畳証明について。厚生労働省には「港湾労働政策に関する申し入れ」として①港湾労働の雇用の安定②安全・安心の職場環境③港湾労働秩序について。財務省には「通関業務に送に関する申し入れ」。経済産業省には「港湾運送と関連産業の安全確保に関する申し入れ」について回答を促した。申し入れでは、各省庁概ね真摯な対応であったが、回答には抽象的な表現の多いものがあった。第二日目の二十日は、船社・ユーザー・政党要請行動とし、九時から要請行動班が蒲田本部に集合、公明党、民主党、日本共産党、社民党、沖縄社会大衆党、船主港湾協議会、外国船舶協会、日本貿易会、日本郵船、商船三井、川崎汽船に要請を行った。今回の秋年末中央行動は、中央執行委員と各地区港湾代表での行動であったが、港湾政策や港湾労働の現状の理解を深められた、二日間の取り組みとなった。

向かった。要請では、港湾労働の現状を理解願ひ、我々の要求が通らなければ、行動に移す決意を伝えた。各政党では、概ね友好的、協力的な対応であった。

今回の秋年末中央行動は、中央執行委員と各地区港湾代表での行動であったが、港湾政策や港湾労働の現状の理解を深められた、二日間の取り組みとなった。

問題の原点が大きく食い違った。政府は「普天間基地の危険除去」を言い、日米合意に基づき、辺野古への移設が唯一の方法だと主張しました。▲翁長知事は基地の強制接収が原点だと主張している。米軍は沖縄戦の時住民を収容所に入れ、住人や田畑、道路を敷きながら基地にした。一九五〇年代には「銃剣とブルドーザー」で土地が奪われた。このような国際法上の土地強奪が、日本復帰後も特別措置法によって合法化され、現在に至っている。▼戦後、沖縄の人々は米軍の圧政に立ち向かい、基地被害の抗議を続けてきた。沖縄と日本との関係を理解するには、沖縄と日本の四〇〇年の関係史を知る必要がある。一六〇九年の薩摩侵略から一八七九年の琉球併合、一九四五五年の沖縄戦、一九七二年の沖縄返還から現在の辺野古埋め立て強行。この一つ一つを、全ての日本人は自らの立ち位置を問いつつ考えるべきである。こうした差別、植民地主義を終わらせようという宣言が、いま、沖縄で起きている。

沖繩の基地問題は、長く複雑な歴史がある。今、普天間基地移設問題で政府と沖縄県は全